

私たちの窓は、いつもみなさまに開かれています



今月の色：あじさい

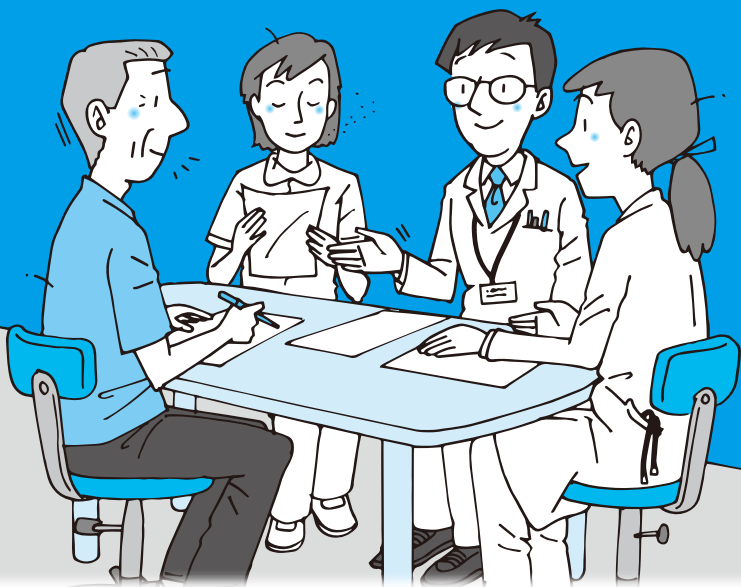
June

6

2018年
6月1日発行
No.456

特集 わが街で健康に暮らす 7 自分の治療方針は、 誰が決めるのか P-1

- インフォメーション P-4
- 診療科・センター紹介 上肢外傷外科 P-5
- 診療を支えるスペシャリスト ハンドセラピスト P-6



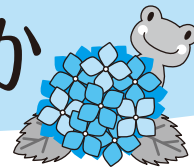
病院理念 私たちは利用してくださる方ひとりひとりのために最善を尽くすことに誇りをもつ



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

総合病院 聖隷浜松病院

自分の治療方針は、誰が決めるのか



超高齢社会になった今では、地域で暮らす一人一人が健康意識を持つ必要があります。このシリーズでは、毎回健康に関するキーワードを取り上げ、住んでいるこの場所で健康に暮らすための方法を、一緒に考えていきます。

インフォームド・ コンセント

医療が必要になった際、治療方針は誰が決めるのでしょうか。一昔前までは、

医療者が方針を決定し、その方針で患者さんは治療等を受けることが普通でした。

近年になると、インフォームド・コンセント（以下、IC）という言葉が登場しました。ICとは、医療者が勧める方針について、適切に情報を開示することです。言い換えると、医療者が最善と考える選択肢を、患者さんに同意してもらい、治療を行う方法です。

誰が 決めたのか？

最近、医療者が情報を説明するだけでは、十分ではないという考え方が出てき

ました。それが、シェアード・ディシジョン・メイキング

（以下、SDM）です。日本語では、「患者参加型医療」などと訳されます。

ICとSDMの両者には、重要な相違があります。ICでは、医療者が最善と考える方法を提示して、同意をする・しないを到達点としています。一方、SDMでは、患者さんと医療者が、解決策を協力して見つけ出すことをゴールにしています。

ICとSDMの違いは、「決めたのは、誰か」という視点です。ICであれば、医療者が決定していますが、SDMであれば、患者さんが方針を決定しています。

例を挙げて…

脂質代謝異常（高コレステロール血症）と診断された場合を例に、考えてみます。治療の目的は、将来の心筋梗塞や脳梗塞を予防することにあります。運動・食事を徹底することは、目指すべき理想です。

しかしながら、身体的な問題・生活状況で、運動・食事療法も徹底出来ない患者さんもあります。そうになると、薬を飲んで目的を達成することも視野に入ってきます。このように複数の選択肢が存在する場合は、SDMが必要になってきます。

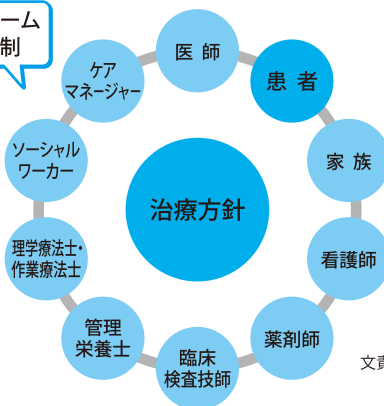
ただ、場合によっては必ずしもそうでない場合もあります。具体的には、1分、1秒を争う救急対応が必要になる場面です。当然ですが、選択肢を提示して一緒に考える時間はありません。

患者さんの協力も必要

当然ですが、SDMだけで、医療の質が向上するわけではありません。医療者が患者さんのことを考えることはもちろん、患者さんが自分のことをよく考え、医療者に伝えることも必要となります。

患者さんも、医療チームの一員として、チーム医療に参加してもらうことが大切になります。

理想のチーム医療体制



文責：総合診療内科
主任医長
本間 陽一郎

次回、わが街で健康に暮らす8は「ソーシャル・キャピタル」です。

インフォメーション

イベント情報

参加費無料・申込不要 どなたでもご参加いただけます！

《第1回》がんに関する市民公開講座

テーマ：学ぼう！希少がん ～“がん肉腫”ってどんな病気？～

- ▶ 日 時 …… 2018年6月9日(土) 13:00～14:40
- ▶ 場 所 …… 大会議室 (医局管理棟B1階)
- ▶ 問い合わせ… がん診療支援センター
TEL 053-474-2614 (平日 8:30～17:00)
FAX 053-474-2615

《第2回》ホス地下 2階に あがりました！

患者さんやご家族を対象とした、病気や予防法についてのミニ講座です。

テーマ：熱中症

- ▶ 日 時 …… 2018年6月28日(木) 11:30～12:00
- ▶ 場 所 …… B棟2階 飲食休憩コーナー
- ▶ 出演者 …… 諏訪 大八郎医師(救急科)

ハローワーク浜松による就労相談会

毎月第3
金曜日開催

対象 がん・肝炎・糖尿病などの疾病により長期療養しながら働きたいという方

自分の症状・体力にあった仕事はあるの？などの悩み・不安にハローワーク浜松の専門担当者がアドバイスします。(無料・予約優先)

- ▶ 日 時 …… 6月15日(金) 10:00～12:00
7月20日(金) 10:00～12:00

※ 8月以降の開催日時はこちら

- ▶ 場 所 …… C棟1階 窓口会計横面談室
- ▶ 問い合わせ… 患者支援センター
ご予約 TEL 053-474-1121

(平日 8:30～17:00、土曜 8:30～12:15)



上肢外傷外科 (2018年4月新設)

怪我を修復し、上肢の機能回復を図ります

当科は、肩関節、上腕、肘関節、前腕、手関節、手および指の上肢の怪

我(外傷)を治療します。骨折はもちろんのこと、脱臼、靱帯損傷、腱損傷、神経損傷、血管損傷など、上肢のあらゆる組織の損傷が対象となります。

関節内の損傷には関節鏡による低侵襲手術、血管や神経などの微細な組織損傷には顕微鏡を用いたマイクロサージャリーなど、損傷に応じた治療を各種機材を用いて行います。特に手指の怪我では、関節が固くなり易く(拘縮)、機能障害が残ることもあります。手指の治療ではリハビリテーションが重要であり、ハンドセラピストが担当します。

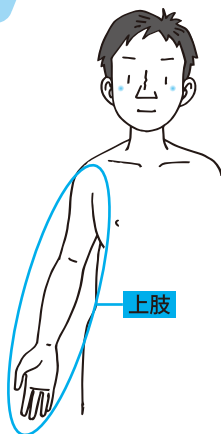
損傷した手をできるだけ元の機能に近づけられるよう、最適な治療をご提供します。

外来のご案内

上肢外傷外科は、毎週火曜・水曜・木曜に行っています。受診ご希望の方は、かかりつけ医からの紹介状をお持ちのうえ、当科を受診してください。

● 新任医師の紹介…主任医長 阿部 真行(専門領域:肩関節)

文責:上肢外傷外科 主任医長 神田 俊浩



ハンドセラピスト

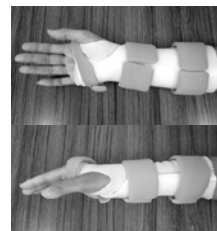
手のリハビリを
専門に行っています!



ハンドセラピストは、肩から手指にかけて特に手の疾患を中心にリハビリを行っています。手には多くの神経や骨、筋肉などがあるので、細かなつまみなど複雑な動きができ、指先の感覚はとても繊細です。手を

損傷すると箸の使用や字を書くなど生活で普通にできた動作ができなくなったり、やりにくなります。ハンドセラピストは、手の複雑な解剖を理解し専門的な知識と技術をもって、損傷した手が生活で使える手になることを目標に、リハビリを行っています。また、骨折部の保護など必要に応じて、スプリント※をオーダーメイドで即座に作製します。常に手の専門医(上肢外傷外科・手外科マイクロサージャリーセンター)と連携をとり、患者さんが安心して治療ができるよう努めております。

※セラピストが作製する患部の固定・関節の変形予防や矯正などを行うためのもの



▲スプリント

文責:リハビリテーション部 原田 康江、春藤 健支

さらに詳しい情報などを、YouTubeの
“聖隷浜松病院チャンネル「白いまど」”で配信しています。



聖隷浜松病院からのお知らせ

初診の方へ

紹介状をお持ちください

紹介状及び予約が必要な診療科(紹介予約制)がありますので、事前にご確認ください。なお、当院を受診される際に、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合は、初診に係る選定療養費として5,400円(税込)を別途ご負担いただいています。

また予約時には、原則としてかかりつけ医からご予約をお取りいただくようお願いいたします。

やむを得ず患者さんから予約する場合は診療科・担当医をご確認のうえ、下記までご連絡ください。

▶ 地域医療連絡室(JUNC) ☎053-474-8801

(月～金曜 9:00～17:00・土曜 9:00～12:00／祝祭日を除く)

再診の方へ

予約変更のご案内

予約変更は、適切な診療提供に支障をきたすおそれがあります。やむを得ず予約変更を希望する場合のみ、下記までご連絡をお願いいたします。

- お手元に診察券・予約券等をご準備ください。
- 時間帯によってはお電話がつながりにくい場合があります。
- 変更の際は医師等に確認が必要なため、お時間や日数がかかります。

▶ 外来受付センター ☎053-474-0100 (月～金曜9:00～16:45)

面会の方へ

面会時間…(月～土曜)14:00～20:00、(日曜・祝日)10:00～20:00

- 院内感染予防の目的で、以下の症状がある方には、面会をご遠慮いただいています。
発熱／咳・痰／原因不明の発疹／嘔吐・下痢

ご来院の方へ

駐車場の収容台数に限りがあり、大変混み合いますのでなるべく公共交通機関(電車・バス)をご利用ください。

医師との面談時間について(ご協力のお願い)

原則、平日(月～金曜)8:30～17:00です。

- 緊急の場合は、この限りではありません。
- 医師の都合(外来診療や手術の延長等)により面談が上記時間外になる場合もありますが、ご了承ください。
- やむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。



ジョイント・コミッション・インターナショナル認証
日本医療機能評価機構認定
地域医療支援病院



日本医療機能評価機構



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

総合病院 聖隷浜松病院

〒430-8558 浜松市中区住吉2-12-12 ☎053-474-2222

発行責任者 院長 鳥居 裕一